

障がい者団体等からの意見聴取の結果について

加古川市身体障害者福祉協会

日 時：平成 29 年 7 月 31 日（月） 14：00～15：30

【確認内容】

- ・聴覚障害について学ぶ研修会を開催してほしい。

協会の旅行で人形浄瑠璃を見に行ったが、人形の動きを見てほしいからということで手話通訳を断られた。ストーリーについては事前に資料を配るのでそれで確認してほしいと言われたが、そこでろう者が健聴者と同じように文章が読むことができないことを知ったとのこと。こういった経験から上記の要望がでた。

加古川市視覚障害者福祉協会

日 時：平成 29 年 7 月 18 日（火） 14：00～15：30

【確認内容】

- ・点字を知っている人が多くなれば、視覚障がい者も円滑なコミュニケーションを行える。
- ・ガイドヘルパーを利用できない弱視者に援助が必要な人は多いと考えられる。
- ・点字が分からず、視力的に墨字も読むことができない視覚障がい者が増えている。
- ・音声での案内等が視覚障がい者にとっては便利である。

- ・市役所からの封筒は刻印を押しているのみだと、見過ごしてしまうことがある。
点字があった方が確実である。

加古川ろうあ協会

日 時：平成 29 年 8 月 3 日（木） 13：00～14：30

【確認内容】

- ・病院で呼び出されるとき、看護師がマスクをつけているため、呼び出されていることが分からない。小さな病院では番号表示機もないため、気づくことができない。
- ・筆談ボードがあれば間違いなく意思を伝えることができる。
- ・聞こえないことを示すシールを病院に配布することでカルテ等に貼ってもらい、聴覚に障害があることをすぐに理解できるようになれば良い。
- ・クレジットカード等の電話問い合わせで本人確認をする際、本人が電話口で話さなければならない。聴覚に障害があることを伝えても本人が電話口で話すことを求められるため困る。
- ・災害など有事の際に、情報をどうやって入手すればよいか不安がある。
- ・災害時に聴覚障がい者が配慮してもらいやすいよう物品等を配布してほしい。
(例：滋賀県の「聞こえません」バンダナ)
- ・イベントなどを開催して興味を持ってもらう。

- ・高校で手話劇の授業をやっているが、小中学校でも同様のものを実施する。
- ・障がい者全般を含めたコミュニケーションの条例なので、手話言語のみに傾倒するのもよくない。
- ・条例で定めていることと、実態にはまだ乖離がある。

加古川中途失聴・難聴者協会

日 時：平成 29 年 7 月 20 日（木） 10：30～11：30

【確認内容】

- ・口の動きを見て話している内容を理解する読話訓練の教室を開催してほしい。
- ・パソコン教室などにも派遣制度を使えるようにしてほしい。
- ・パソコン教室への派遣ができないなら市でパソコン教室を開催してほしい(社会参加)。
- ・市役所窓口にタブレット型パソコンを設置し、文字によるコミュニケーションを取れるようにしてほしい。
- ・県が実施する要約筆記者養成講座に繋がる講座を市で開催してほしい。
- ・人工内耳及び補聴器の電池の購入費を助成してほしい。
- ・障害特性に応じた防災訓練を実施してほしい。
- ・難聴者への啓発講座の開催を難聴協で行っているが、予算の都合で年 2 回しか実施できない。市でも開催してほしい。

加古川市肢体不自由児・者父母の会

日 時：平成 29 年 7 月 31 日（月） 10：30～12：00

【確認内容】

- ・障がい者入院時意思疎通支援事業の創設

重度心身障がい児者は健康状態を良好に保つことが難しく、入院しなければならなくなることが多い。近隣市町では、障害者入院時意思疎通支援事業があり、意思の疎通が困難な重度障がい者が医療機関に入院した場合に、当該障がい者との意思疎通を十分に行なうことができる者（支援対象者が現に利用されている指定障害福祉サービス事業者のヘルパー）を意思疎通支援員として派遣し、円滑な医療行為が行なえるよう支援している。本市においても、障がい者入院時意思疎通支援事業を早期に創設してほしい。

加古川市手をつなぐ育成会

日 時：平成 29 年 7 月 27 日（木） 13：30～14：30

【確認内容】

- ・文章にルビを振るだけでなく、文章自体を簡単な文章に変えるなどしてほしい。